

Q13

現在の福島県の農林水産物の検査結果は？



A



福島県では食品中のモニタリング調査をしてその結果を速やかにホームページで公表しています。基準値を超える放射性物質が見つかる割合は、年々減少しており、穀類は2016年度産以降、交差汚染によるもの1件（玄そば）を除いて基準値を超えたものはありません。野菜は2013年度産、畜産物も2012年度産以降、基準値を超えたものはなく、大部分が検出下限未満となっています。

令和5年度 福島県 農林水産物のモニタリング検査結果

出荷確認検査 令和6年3月31日現在

食品群	品目数	基準値※2 以下件数	基準値※2 超過件数	検査件数
玄米※3	1	424	0	424
穀類(玄米除く)	4	165	1※7	166
野菜	174	1,487	0	1,487
果実	34	386	0	386
原乳	1	96	0	96
肉類	5	1,460	0	1,460
鶏卵	2	160	0	160
はちみつ	1	39	0	39
牧草・飼料作物	-	596	0	596
水産物(海産)※4※5	165	3,341	0	3,341
水産物(河川・湖沼)※5	14	153	0	153
水産物(内水面養殖)	4	25	0	25
山菜(野生)	16	313	0	313
山菜(栽培)	1	79	0	79
きのこ(野生)	42	88	0	88
きのこ(栽培)	25	473	0	473
果実(野生)	1	2	0	2
樹実類	3	18	0	18
合計	493※6	9,305	1	9,306

※1 出荷・販売用の品目を対象に実施した検査(出荷制限等品目の解除に向けた検査を除く)

※2 食品中の放射性セシウムの基準値(食品衛生法) 一般食品:100Bq/kg 牛乳:50Bq/kg

※3 玄米は避難指示等のあった一部地域(米の全量全袋検査を継続する市町村)を除き、令和2年度からモニタリング検査に移行(令和5年度から田村市もモニタリング検査に移行)

※4 ズワイガニ(オス)、ズワイガニ(メス)はそれぞれ1品目として集計

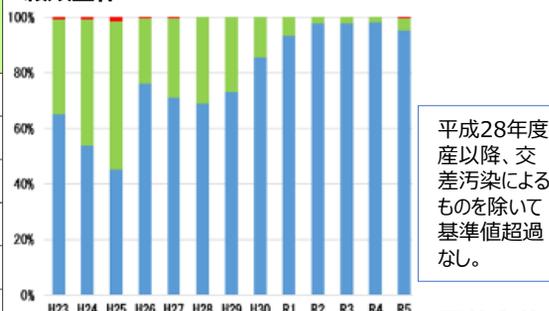
※5 シロザケ(筋肉)、シロザケ(精巢)、シロザケ(卵巣)はそれぞれ1品目として集計

※6 シロザケ(筋肉)は「海産」と「河川・湖沼」でそれぞれ1品目として集計しているが、品目数合計では1品目として集計

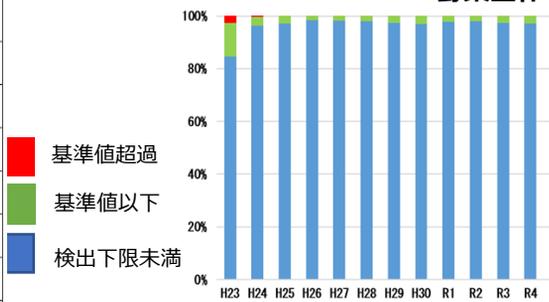
※7 基準値超過は、玄そば1件(交差汚染による超過)

2011年度から2023年度までの検査結果の推移

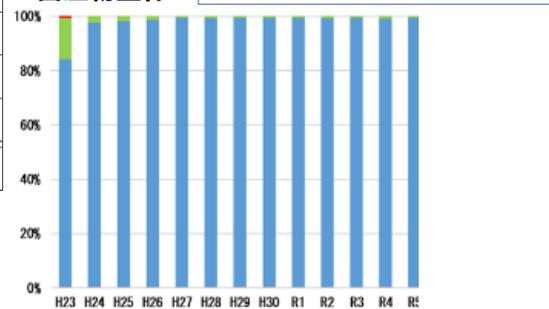
穀類全体



野菜全体



畜産物全体



平成24年度産以降、基準値超過なし。大部分が検出限界値未満。

出典：ふくしま復興情報ポータルサイト 農林水産物のモニタリング結果【概要】

ポイント

福島県産の食品は、厳しい検査を経て、安全なものが市場に流通しています。

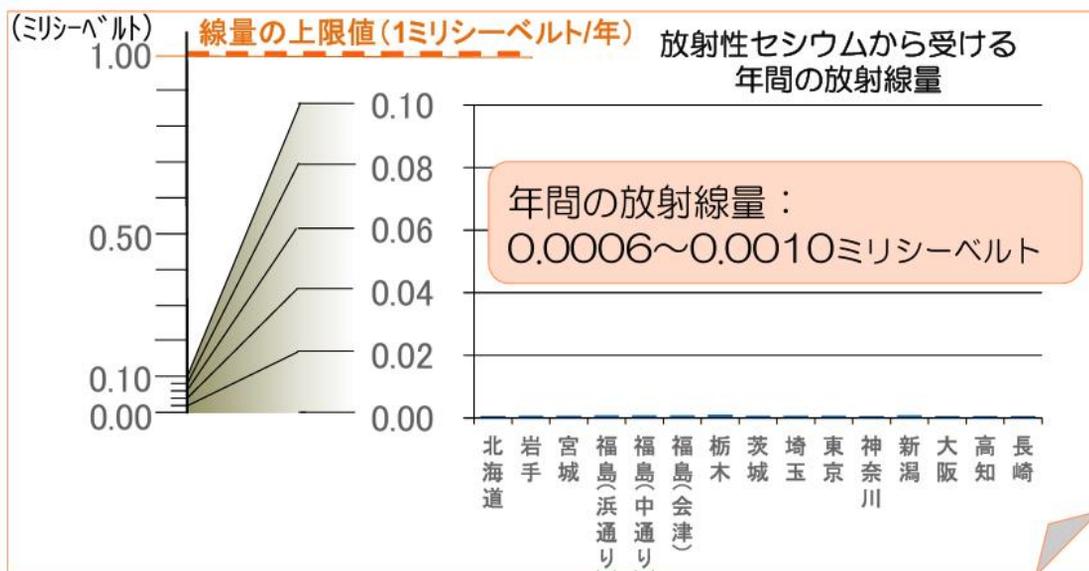
マーケットバスケット調査(流通食品での調査)

厚生労働省では、2011年度からマーケットバスケット方式により、平均的な食事に含まれる放射性物質の量を調査しています。

2023年9月から10月に、全国15地域で実際に流通する食品を購入して放射性セシウムから受ける放射線量を調査した結果、年間0.0006～0.0010ミリシーベルトと推定され、**人が1年間に食品中の放射性セシウムから受ける放射線量は、基準値の設定根拠である年間上限線量1ミリシーベルトの0.1%程度と、極めて少ないことが確かめられました。また、福島県と他県との差異も見られません。**

※マーケットバスケット調査とは種々の化学物質の一日摂取量を推定するための調査方式の一つです。
国民健康・栄養調査をもとに日本人の平均的な食事を再現したモデル試料を作製して調査します。

- 各地で流通する食品を購入し、放射性セシウムを精密に測定
国民の食品摂取量(国民健康・栄養調査)の、地域別平均に基づいて購入し、混合して測定
 - ◆ 通常の食事の形態に従った、簡単な調理をして測定
 - ◆ 生鮮食品はできるだけ地元産・近隣産のものを購入
- この測定結果をもとに、食品から人が1年間に受ける放射線量を計算(令和5年9・10月調査)



実際の線量は、基準値の設定根拠である年間1ミリシーベルトの0.1%程度

出典：https://www.caa.go.jp/policies/policy/standards_evaluation/food_pollution/criterion
2024年4月に食品衛生基準行政は、厚生労働省から消費者庁に移管されました。

学校給食の安全・安心の確保

食品の安全については、厚生労働省の定める基準値に基づき、主として出荷段階での検査が行われています。より一層の安心を確保する観点から、学校給食において、食材の事前検査や調理後の一食全体の検査などを行っているところもあり、結果は県や市町村のホームページ等で公表されています。



(左、中) 給食に使用するものと同じ検査用の食材を刻んで計測器にかけています(福島県提供)



(右) 学校給食を食べる南相馬市の子供たち(福島県提供)

出典：文部科学省「小学生のための放射線副読本」

※ 令和5年12月現在、福島県内の検査対象は、検査希望18市町村、及び給食実施20県立学校
—福島県ホームページ 学校給食モニタリング事業における放射性物質検査結果について—